

入会届

年 月 日

一般社団法人全国がんセンター協議会 会長 殿

一般社団法人全国がんセンター協議会の設立趣旨に賛同し、社員規程第3条に基づき、入会いたします。

社員名：

代表者名：

印

以上

社員規程より

第3条 本会に入会する場合は、所定の入会届を本会事務局に提出し、理事会の承認を受けなければならない。

2 入会が承認された場合、承認日から起算し3か月以内に当該事業年度の会費を納入しなければならない。

3 加盟にあたっては、下記の条件を全て具備したうえで、理事会の承認を経て社員となる。

(1) もっぱらがんその他悪性新生物に関し、予防、診断、治療及び調査研究並びに医療関係者の研修等を行う病院または、これに準ずる医療施設であること。

(2) がんの専門的診療設備を有しかつ地域におけるがん診療の中心的役割を果たし、その開設主体が、国・都道府県および市町村、またはこれに準ずる医療施設であること。

(3) 本会の主旨及び活動内容に賛同し、積極的に活動に参加・協力する意志があること。